

※ベルが鳴る。

(議長)

ただ今の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただ今から、令和8年第1回江差町議会定例会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

(議長)

日程第1、会議録署名議員の指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、10番、打越議員、11番、塚本議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定を議題と致します。

今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会の付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

「小野寺委員長」

議長。

(議長)

小野寺委員長。

「小野寺委員長」(報告)

おはようございます。(「おはようございます」の声。)

議会運営委員会の報告を致します。

まず最初に、委員会の開催状況であります。当委員会は2月18日及び3月2日の2日間、委員会を開催し、町理事者の出席を求め、定例会に提出される議案内容の説明を受けるなど、日程及び運営について協議を致しました。

えー次に、今定例会の議案、一般質問等についてであります。定例会には、各会計補正予算など23件の議案が提出されている他、報告1件、一般質問は10名であります。詳細につきましては、お手元に配付しております報告書の通りであります。

え一次に、会期の日程についてですが、議案・審議内容などから、会期日程については、本日3月10日及び明日の3月11日の2日間と致します。

え一次に一般質問等についてであります。これまでの定例会と同様と致します。町理事者の反問権についても従来通りであります。

以上、議会運営委員会において協議した結果を報告致します。

(議長)

以上で報告が終わりました。

お諮りします。

今定例会の会期及び議会運営については、委員長の報告のどおりにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって、今定例会の会期については、本日から明日11日までの2日間に決定致しました。

一般質問については、一問一答方式とし、議員の質問は自席で行うものとし、理事者側の答弁は、1回目は演壇で、2回目以降は自席で行う事と致します。

質問の回数は再々質問まで答弁を含め、60分の時間制を採用して行うものと致します。

また理事者においては、議員からの質問に対して、議長の許可を得て反問出来ることとし、それに要する時間は60分の制限時間外とすることに決定致しました。

また、議場内の換気のため、出入り口のドアを開口しますので、ご協、ご協力お願い致します。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告を致します。報告内容は、お手元に配付のとおりですので、ご了承願います。

(議長)

日程第3、所轄事務調査の報告について、総務産業常任委員会に付託されております、令和7年第6回臨時会、発議、発委第2号、洋上風力発電導入に向けた経済、地域経済への影響に関する事務調査を議題と致します。

(議長)

本案についての委員長の報告を求めます。

「大門委員長」

議長。

(議長)

大門委員長。

「大門委員長」

おはようございます。（「おはようございます」の声。）

総務産業常任委員会の事務調査の報告を致します。

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により報告致します。

1. 調査事件と致しましては、令和7年第6回臨時会で、発委第2号、洋上風力発電導入に向けた地域経済への影響に関する事務調査を起こしました。

2. 調査期日及び内容については、記載の通りでございます。

3. 調査の目的と致しまして、洋上風力発電の導入が地域経済へ与える影響について、先進自治体の事例や取り組み状況を踏まえながら調査・検討を行い、雇用創出や産業振興、地域事業者の参画の可能性など、江差町にとって望ましい洋上風力発電導入の在り方や今後の施策検討に資することを目的とし、調査を立ち上げました。

4. 調査の結果と意見ですが、大きく2項目に分けております。

一つ目として、行政の立場を明確にする事及び住民や漁業関係者との丁寧な合意形成をいう、最優先とする事についてです。

町が、主体と成って洋上風力発電導入事業を主導するのではなく、民間事業を前提とし、行政や調整・支援役等として関与することが望ましいと考えます。町は、国や道、漁業関係者や地域住民との調整役に徹し、情報提供や説明会への同行など、側面的な支援を行う事で住民理解と合意形成を図り、丁寧な説明を重ねる事で反対意見の抑制に繋げるよう進めて頂きたい。

二つ目。地元事業者、人材が参画出来る仕組みや再生可能エネルギーを活用した企業誘致や産業振興へ戦略的に繋げられるような仕組みの構築。宿泊・物流・人材育成など、ちゅうせ、周辺環境整備についてです。建設工事や維持管理において、一定程度の地元事業者の参画など、雇用創出や経済波及効果が図られ、更に固定資産税等による新たな財源確保や再生可能エネルギー電力の地産地消による企業誘致の可能性などが考えられます。

洋上風力発電事業に取り組む上で、法定協議において、自治体が主体的に意見を述べ、地域の要望や国や事業計画に反映させて行く事が重要であり、メンテナンス人材の育成、宿泊施設、飲食等の受け入れ体制の整備、資材調達の地域内経済循環の仕組み作りなど、事業開始後で、なく、事前段階からの準備が極めて重要となり、洋上風力発電導入に向け、広域的視点で検討を続けることが望ましいと考えます。以上です。

(議長)

以上で、委員長の報告が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については、とうろ、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

洋上風力発電導入に向けた地域経済への影響に関する事務調査について、委員長の報告のとおり、了承したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、本案については、委員長の報告どおり了承することに決定致しました。

(議長)

日程第4、閉会中の継続調査の申し出についてを議題と致します。

(議長)

議会運営委員会、各常任委員会及び各特別委員会から、会議規則第76条の規定に基づき、お手元に配布のとおり継続調査の申し出がありました。

(議長)

お諮りします。

各委員長からの申し出どおり、閉会中の継続調査にすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出どおり、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。